

相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定審議会における2次評価について（「相模原市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定結果 報告書」を基に作成）

	評価項目	評価視点	評価基準	地区		地区3		
				候補地5 (根小屋)	候補地6 (根小屋)	候補地8 (麻溝台)	候補地9 (麻溝台)	
土地条件	1 土地利用	土地利用状況により評価	土地利用されている候補地は最終処分場の建設に支障となる場合がある。そこで、土地利用されていない候補地を高く評価した。評価の根拠は、現地踏査の結果等を考慮したものとした。	A：外形上、土地利用されていない B：候補地の一部が、外形上、土地利用されている C：候補地の大半が、外形上、土地利用されている	B	A	C	B
	2 土地所有	土地所有状況により評価	市有地を多く含む候補地は土地取得が比較的容易であると考えられる。そこで、市有地の筆数が全体の半数以上含まれる候補地を高く評価した。私有地の場合には筆数が少ない候補地を高く評価した。	市有地が A：半数以上含まれている B：半数以上含まれておらず、私有地の数が59筆（平均）未満である C：半数以上含まれておらず、私有地の数が59筆（平均）以上である	B	B	C	A
自然条件	3 地形の状況	流域面積により評価	一般に、流域面積が大きい候補地は防災上のリスクがあることから、流域面積が小さい候補地数を高く評価した。	流域面積が敷地面積に対して A：2倍未満 B：2倍以上3倍未満 C：3倍以上	A	B	A	A
	4 希少動植物の確認状況	希少動植物（法指定種、絶滅危惧Ⅰ類以上、オオタカ）の生息の有無で評価	希少動植物（法指定種、絶滅危惧Ⅰ類以上、オオタカ）の生息・生育が確認されていない候補地を高く評価した。	希少動植物について A：候補地やその周辺で生息・生育が確認されていない B：候補地内に生息している可能性がある C：候補地内に生息している可能性が高い	C	C	B	B
	5 自然の改変度	現生植生図（環境省）から植生自然度を評価	人工的な改変を受けた植生よりも自然性の高い植生の分布する箇所には多様な動植物が生息・生育している可能性が高く、植生自然度が高い植生の改変率が高い場合、動植物の良好な生息・生育環境が失われ、自然環境に与える影響は大きくなると考えられる。そこで植生自然度が低い候補地を高く評価した。評価には現生植生図（環境省）を使用した。	植生自然度について A：高い植生（自然度7-10）が無く、中（自然度4-6）～低（自然度1-3）の植生で占められる B：高い植生（自然度7-10）の占める割合が30%未満存在する C：高い植生（自然度7-10）の占める割合が30%以上存在する	C	C	A	B
環境条件	6 水源への影響	水道用水としての取水の有無を評価	水道用水として取水しているかで評価した。地内及びその近傍（周辺1km）で取水していない候補地を高く評価した。	候補地内またはその1km以内で水道用水として A：取水していない C：取水している	A	A	A	A
	7 放流先の状況	放流先が公共下水道か公共用水域かを評価	処理水の放流先が公共下水道か公共用水域かで評価した。公共下水道へ放流する候補地を高く評価した。	公共下水道について A：供用区域内である（下水道放流） B：供用区域外であるが、下水道放流の可能性が高い C：供用区域外であり、下水道放流の可能性が低い	C	C	A	A
	8 生活環境への影響	周辺の民家等への影響を評価	最寄りの民家等までの距離が300m超である候補地を高く評価した。最寄りの建築物が300m以内にある場合は建築物の棟数が少ない候補地を高く評価した。	A：候補地から最も近い民家等までの距離が300m超である B：候補地から300m以内に民家等が230棟（平均）未満である C：候補地から300m以内に民家等が230棟（平均）以上である	C	B	B	C
建設条件	9 防災に係る法規制等の該当状況	防災に係る法規制等の該当状況の評価	防災に係る法規制等が候補地周辺も含めて該当していない候補地を高く評価した。	防災に係る法規制等について A：該当していない、かつ隣接していない C：該当している、または隣接している	C	C	A	A
	10 道路の整備	道路整備の必要性を評価	「No. 14施設整備費のトータルコスト」で搬入道路整備費を評価した。	経済条件の施設整備費で評価する。	—	—	—	—
運搬条件	11 運搬効率	焼却処理施設（南清掃工場、北清掃工場）から候補地までの距離と廃棄物排出量の積の合計で評価	運搬の効率性とCO2排出量削減の観点から、南清掃工場、北清掃工場からの距離と廃棄物排出量の積の合計が小さい候補地を高く評価した。	運搬効率について A：高い（250千t・km未満） B：中程度（250千t・km以上500千t・km未満） C：低い（500千t・km以上）	B	B	A	A
施設配置計画	12 整備計画の容易性	整備計画の容易性について評価	候補地ごとに整備する上での課題が存在することから、事業に及ぼす影響の程度を可能な限り評価した。整備に当たり留意点の影響が比較的小さいと考えられる候補地を高く評価した。	整備における留意点の影響について A：小さい B：中程度 C：大きい	B	B	C	B
	13 将来計画の可能性	将来計画の可能性について評価	埋立完了後の跡地利用における選択性や利便性については、重要な視点であるため、将来計画の可能性として評価した。計画埋立容量に到達した後の跡地利用において、制約が少なく、利用方法が幅広いと考えられる候補地を高く評価した。	将来計画における選択性や利便性について A：高い B：中程度 C：低い	B	C	A	B
経済条件	14 施設整備費（※1）	概算施設整備費（※2）を算出して評価	経済性に優れる候補地を高く評価した。施設整備費は、現時点において想定しているされる用地取得費、造成工事費、浸出水処理施設整備費などから算定した。	費用について A：低い B：中程度 C：高い	B (147億円)	A (81億円)	A (92億円)	A (58億円)
	15 維持管理費（※1）	概算維持管理費を算出して評価	経済性に優れる候補地を高く評価した。維持管理費は、現時点において想定される浸出水処理施設運転費、廃棄物運搬費、人件費などから算定した。	費用について A：低い B：中程度 C：高い	C (54億円)	C (48億円)	B (41億円)	A (34億円)

審議会委員は、全ての候補地を現地確認した上で、評価項目・評価視点・評価基準について審議し、評価を行いました。  
 (※1) 施設整備費及び維持管理費は審議をする上での概算額であり、詳細な設計を進めると変わるものですので、参考数値となります。  
 (※2) 想定している規模の施設を候補地の地形にあてはめた時の概算施設整備費